

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和4年度札幌市子育て支援総合センター清掃業務
発注課	子) 子育て支援課
選定事業者	公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会は母子福祉の増進を図るために設立された公益社団法人であり、母子家庭等の母に対する就労の場を提供することにより、経済的自立の助成、生活意欲の助長を図るなど、本市の福祉事業施策に協調し、関連事業においても長く携わっている。</p> <p>また、国においては「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」（令和2年3月13日（厚生労働省告示第78号））の中で、母子家庭及び寡婦の就業による自立支援を推進し、生活の向上を図っていく方針が出ているほか、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」（平成24年法律第92号）においても、優先的に母子福祉団体等から物品及び役務を調達するように努め、母子家庭及び父子家庭の福祉を図ることとしている。</p> <p>札幌市では、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」（平成30年3月策定）に基づき、ひとり親家庭等の就業による自立へ向け、母子福祉団体等への支援を含めひとり親家庭等への総合的支援を推進していることから、母子家庭等の母に対する雇用機会の促進を図り、契約方法の原則である透明性及び公平性に配慮し、3号随意契約により、公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会に委託することが適当である。</p> <p>なお、当該連合会には平成16年度子育て支援総合センターオープン当時から清掃業務を委託しており、業務内容は良好である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
決定日	令和4年1月13日